

## 令和5年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 令和5年12月14日（木）午後3:00～4:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁5階 第5会議室
- 3 出席委員 会田委員、内山委員、佐藤委員、本間委員、金子委員、  
遠藤委員、加藤委員、小田委員、稲垣委員
- 4 欠席委員 渡邊委員、武本委員、森川委員、高橋委員、大滝委員
- 5 事務局 環境課：阿部課長  
生活環境室：本間課長補佐、小野寺係長  
環境政策室：大滝課長補佐、中村主査、小野主査
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

# 令和5年度 第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会

日時 令和5年12月14日（木）午後3時から  
場所 村上市役所5階 第5会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 正、副委員長の選出

委員長 加藤 治郎

副委員長 佐藤 和久

### 3 あいさつ（委員長）

### 4 協議事項

（1）令和4年度村上市環境基本計画進捗状況報告書について ……資料1

### 5 その他

### 6 閉 会（副委員長）

# 会議要約

## 1 開会

事務局： 本日はお忙しいところ、お集りいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、令和5年度第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催させていただきます。

ここで、委員長からごあいさつをいただくところではありますが、本日の会議において新たな委員長・副委員長の選出を予定しておりますことから、委員長選出後にごあいさつをお願いすることといたします。

任期につきましては、本年度から2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。また、本委員会は、「村上市環境基本計画等進捗管理委員会設置要綱」に基づき、「村上市環境基本計画」を推進し、併せて村上市の環境政策に必要な事項を調査、検討するために設置しているものでございます。

それでは、今回は委員改選後の初めての会議となりますので、委員お一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

(各委員 自己紹介)

事務局： 皆様、ありがとうございました。本日、渡邊委員、武本委員、森川委員、高橋委員、大滝委員からはご都合により欠席の連絡を受けております。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

事務局： ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。

委員総数14名のところ、9名のご出席をいただいております。従いまして、村上市環境基本計画等進捗管理委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

## 2.正、副委員長の選出

事務局： それでは次第の2正、副委員長の選出についてに進ませていただきます。村上市環境基本計画等進捗管理委員会設置要綱第5条に「委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。」とあり「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」とされております。委員長及び副委員長への立候補、またはご推薦はございませんでしょうか。

(立候補、推薦無し)

事務局： 立候補・ご推薦がないようですので、事務局案を提案させていただいてよろしいでしょうか。

(異議無し)

事務局： 事務局案としましては、委員長に加藤治郎委員、副委員長に佐藤和久委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(異議無し)

事務局： 異議無しとの声も有りましたので、事務局案通り承認されたものとさせていただきます。それでは、加藤委員、佐藤委員は前の席にご移動願います。

## 3.あいさつ（委員長）

事務局： それでは、就任の挨拶を一言ずつお願いいたします。初めに委員長からお願いいたします。

委員長： これから協力して、村上の環境をよりよくしたいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。続きまして、副委員長お願いいたします。

副委員長： 皆様のご協力ひとつよろしくをお願いいたします。

## 4.協議事項

委員長： それでは、次第の4協議事項に入らせていただきます。

(1) 令和4年度村上市環境基本計画進捗状況報告書について事務局から説明をお願いします。

事務局： (「資料1 令和4年度進捗状況報告書」及び「別紙1 令和4年度環境基本計画 環境指標の進捗状況」、「別紙2 令和4年度環境基本計画 環境施策の評価一覧」に基づき説明)

委員長： ただいまの説明について委員の皆様からご意見・ご質問をお願いします。

委員： 別紙1の「市の自然豊かな環境の後世への継承」の「森林環境の保全」に「防除区域内松くい虫被害木処理量」の環境指標がありますがけれども、神林地区の有人ヘリ散歩と無人ヘリ散布は2回に分けて行われているのでしょうか。

また、神林地区のお幕場森林公園は、松くい虫の防除作業を行っていますが、公園内の松が枯れています。対策はどのような状況でしょうか。

事務局： 有人ヘリと無人ヘリの散布については、別々に実施しています。お幕場森林公園の松枯れの対策状況については、担当課に確認させていただきます。

委員： 別紙2の2ページ目一番下の「悪臭の発生抑制」について、荒川地区の養豚場からの悪臭が一時期は改善されたが、最近また異臭がするようになりました。夏は特に臭いがひどく、窓を開けるとハエが入ってくる状況でした。どのような対応になっているかお聞かせいただきたいです。

事務局： 荒川地区の養豚場については、市独自で臭気測定を行っています。区長からの要望もありましたので、関係区長と事業者、市で8月末に悪臭対策についての懇談会を開催しました。10月にも関係区長と一緒に現地確認を行い、豚熱の関係で豚舎には入れませんでした。事務所で今後、ミスト噴射や排水対策を実施していると事業者から説明を受けています。区から要望があれば事業者に伝える体制をとっておりますし、定期的に臭気測定と現地確認を行う予定としています。事業者には引き続き悪臭対策を行っていただいています。

委員： 区長から試験的に豚のフンに何かを混ぜて臭気対策をしていると聞きましたが、把握してますでしょうか。

事務局： 事業者からは、施設整備の対策を伺っており、密閉した施設をつくることや壁面へのミスト噴射を行っていただいています。フンの対策については把握しておりませんが、区長と事業者のやり取りの中でそういった話があったのかもしれないです。

委員： 塩谷地区の地下水汚染について、現在の状況はどうなっていますか。

事務局： 塩谷地区の地下水汚染については、県の環境センターと連携を取りまして、現場確認や土壌汚染防止法に基づく改善命令を出しながら発生原因者と話し合いをしているところです。少しずつではありますが、改善に向けて進めています。

委員： 行政間を越えた悪臭対策について、胎内市内の畜産施設から、6月～10月までの間、夜8時頃に攪拌を行うためか、異臭がするときがあります。そのときは胎内市に直接連絡することもあります。行政間で対応していただきたいです。市に異臭の連絡が入ったことはありますか。

事務局： 荒川支所に異臭の連絡があった場合、胎内市へ連絡する体制が出来ています。胎内市も月に2回、臭気測定の結果を事業者に伝達していて、村上市でも異臭があれば改善命令が出せるため、教えてほしいと言われていています。胎内市と連携して取り組んでいますので、異臭があれば荒川支所に連絡をお願いします。

委員： 村上市の新聞紙や段ボールなどの古紙について、何パーセントが再生されていて、何パーセントが焼却施設の燃料に使っているのか教えていただきたいです。

事務局： リサイクルの紙ごみについて、可燃ごみと紙ごみは分けて出してもらうようお願いしています。可燃ごみと紙ごみの数量については把握していますが、紙ごみがどのくらい資源化されていて、どのくらい燃やされているかは把握していません。

委員： 環境施策の評価一覧のC評価が気になって見ていく中で、「外来生物の侵入・拡散防止と駆除」にセイタカアワダチソウの記載があります。最近、耕作放棄地や道路脇に群生していて、枯れると固くなり、車に擦るケースが出てきていますので、市の方で対策を講じてもらいたいと考えています。

事務局： セイタカアワダチソウなどの外来生物については、問い合わせがありましたら、現場を見て確認・調査を行っています。今回のような車と接触する場所があれば、教えていただきたいと思います。

委員： 荒川地区のプラスチックごみの収集について、回収業者が厳しく、ティッシュペーパーが一つでも入っていれば違反ごみとしてごみステーションに置いていき、その度に区長が大変苦勞しています。そういったこともあり、村上市はプラスチックごみの収集を廃止してくれと市長や環境課長に話しをしたこともありましたが、市から回収業者に違反ごみも収集してくれとは言えないと思いますが、収集について検討をお願いします。

事務局： プラスチックごみの収集については、プラスチック新法が出来て、固い製品プラスチックもリサイクルするという国の方針もあります。  
お話しがあれば、回収業者に柔軟な対応をお願いしたこともありましたが、きちんと分別いただくというのが基本的なルールになりますので、ご理解いただきたいと考えています。

委員長： 他に委員の皆様からご意見・ご質疑はございませんか。

(特になし)

事務局： 本日は、松くい虫、悪臭対策、外来生物、リサイクルなど貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいた意見につきましては、事務局でまとめまして、市ホームページで公開するほか、環境審議会でも報告させていただきます。

委員長： 以上で協議事項を終わり、次第の5その他に移ります。委員から何かありましたらお願いします。

## 5.その他

委員： 山北地区の有害鳥獣対策のため、地域おこし協力隊が入っていますが、今年度末で任期満了となります。協力隊が居なくなると、地域住民だけで有害鳥獣対策ができるか心配がありますので、引き続き雇用ができないか市の考えを聞かせていただきたい。

事務局： 山北地区、朝日地区には、多数の地域おこし協力隊が活動していることは把握しています。クマ対策については、国の指導員派遣制度などがあります。地域おこし協力隊については、期限を設けていますので、3年間で学んだ知識を生かしていただきたいと考えていますが、担当は農林水産課になりますので、いただいた意見を伝えさせていただきます。

委員： 地域おこし協力隊が発行する広報誌の中で、有害鳥獣を処理する施設がない、埋設する場所も満杯になっていると書かれていました。市の方で何か対策を考えていないか教えていただきたいです。

事務局： 有害鳥獣の処理については、村上市ごみ処理場で条件を付けて受け入れることや、ジビエ利用など取り組めるところから対応を行っていきたいと考えています。

委員： 有害鳥獣の解体場の建設については、国からの助成がありますが、施設の建設に 2,000 万円～3,000 万円の費用がかかり、助成してもらっても半分以上の持ち出しが必要になります。農林水産課や環境課には、新たに土地を求めて建物を建てるのは難しいため、学校の跡地などの利用を検討してもらうようお願いしています。

委員長： 他に委員の皆さんから何かございますか。

(特になし)

委員長： 以上で予定された日程は全て終了しました。  
最後に副委員長から閉会のあいさつをお願いいたします。

## 6.閉会 (午後 4 時半)

副委員長： 村上市には良い自然がたくさんありますが、私たちが住む地域の川でヤマメが釣れると釣り雑誌で全国に知れたことで、長さ 4 km の川に釣り客が殺到し、ヤマメを絶滅させたことがありました。そういった事例もあるということを頭に入れてもらい、本日は閉会とさせていただきます。皆様ご苦労さまでした。

委員一同： ありがとうございます。

【以下余白】